

# 農業を経営する皆様へ

平成31年1月から全ての農産物を対象に収入減少を補てんする

## 「収入保険」

が始まりました！！



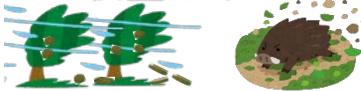
農業で新しい品目の導入、販路拡大などに  
チャレンジしたいんだけど、様々なリスクが  
あるんだよねー。



大丈夫、収入保険に  
まかせてください！



自然災害や鳥獣害など  
で収量が下がった



災害で作付不能に  
なった



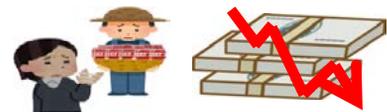
倉庫が浸水して  
売り物にならない



盗難や運搬中の事故  
にあった



市場価格が下がった



けがや病気で  
収穫ができない



取引先が倒産した



輸出したが為替変動  
で大損した



## 収入保険は様々なリスクから 農業経営を守ります！！

# 様々なリスクに備えて収入保険に加入しましょう！

※青色申告を行っている農業経営者が対象です。

どのくらいの補てんになるの？



規模拡大などを反映した基準収入の試算ができます！

基準収入1,000万円の場合、保険期間の農業収入が900万円を下回った場合に補てんされます(※)。

〈補てん金額のイメージ〉

例えば、

保険期間の農業収入が800万円なら90万円  
(積立方式の補てん90万円)

保険期間の農業収入が700万円なら180万円  
(積立方式の補てん90万円、保険方式の補てん90万円)

保険期間の農業収入が500万円なら360万円  
(積立方式の補てん90万円、保険方式の補てん270万円)

(※)掛捨ての保険方式の補償限度80%と掛捨てではない積立方式の補償幅10%で加入した場合です。



掛金はいくらくらいなの？



農業共済・ナラシ対策などの類似制度との掛金や補てん金の比較ができます！

基準収入1,000万円の場合、初年度は32.5万円です(※)。

(掛捨ての保険料7.8万円(保険料率1.08%)、掛捨てではない積立金22.5万円、事務費2.2万円)

(※)掛捨ての保険方式80%と掛捨てではない積立方式10%で加入した場合です。保険料と事務費は50%、積立金は75%の国庫補助を適用した金額です。

(※)保険金の受取りがなければ、翌年保険料率が下がります。

(※)積立金は自分のお金なので、補てんに使われなければ、翌年へ持ち越されます。

(※)保険料等を含めて運転資金が必要な方には、金融機関をご紹介します。



各種試算は  
NOSAI神奈川  
HPから！

NOSAI神奈川のホームページはこちら⇒  
<http://nosai-zenkokuren.or.jp/>



収入保険の補償内容など詳しいことは、最寄りの共済組合にお問い合わせください。

本 所：0463-94-3211 東部支所：045-392-0038  
西部支所：0465-82-0138 北部支所：042-784-8500